

日程第27 委員会提出議案第1号 橋本市
議会政務調査費の交付に関する条例の一
部を改正する条例について と、日程第28
委員会提出議案第2号 橋本市議会会議
規則の一部を改正する規則について の
2件

○議長（中上良隆君）日程第27 委員会提出
議案第1号 橋本市議会政務調査費の交付に
関する条例の一部を改正する条例について
と、日程第28 委員会提出議案第2号 橋本
市議会会議規則の一部を改正する規則につい
て の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）委員会提出議案第1号
橋本市議会政務調査費の交付に関する条例の
一部を改正する条例 及び、委員会提出議案
第2号 橋本市議会会議規則の一部を改正す
る規則について 提案理由の説明を申し上げ
ます。

本案は、いずれも本年6月に地方自治法の
一部を改正する法律が公布され、また、9月
1日より施行されたことに伴い、所要の改正
を行うものであり、第1号については第1条
の趣旨、第2号については第159条、議員の派
遣において地方自治法の条項変更に伴う改正
を行うものでございます。

以上、議員各位におかれましては、ご審議
の上、ご可決賜りますようお願い申し上げま
す。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）説明が終わりました。
これより、2件一括して質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出
議案第1号と、委員会提出議案第2号の2件
については、会議規則第37条第2項の規定に
より、委員会に付託いたしません。

これより、委員会提出議案第1号と委員会
提出議案第2号の2件について、一括して討
論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市
議会政務調査費の交付に関する条例の一部を
改正する条例について と、委員会提出議案
第2号 橋本市議会会議規則の一部を改正す
る規則について の2件を一括して採決いた
します。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第1号と委員会提
出議案第2号の2件については、原案のとお
り可決されました。

日程第29 委員会提出議案第3号 地方の
道路整備の促進と安定的な財源
確保を求める意見書について

○議長（中上良隆君）日程第29 委員会提出
議案第3号 地方の道路整備の促進と安定的
な財源確保を求める意見書について を議題
といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
経済建設委員会委員長、6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君） それでは、意見書の朗読をもって提案理由の説明といたします。

地方の道路整備の促進と安定的な財源確保を求める意見書。半島地域に位置し、道路整備が著しく立ちおくれた和歌山県にとって、紀伊半島を一周する高速道路や京奈和自動車道、府県間道路である国道371号バイパスなどの幹線道路ネットワークの確立は、企業誘致や観光振興、農林水産業の振興など市民の将来のチャンスを保障するものとして、さらに東南海・南海地震への備えなどから不可欠である。また、地域間の連携強化や安全・安心な市民の暮らしのためには、県道から市町村道に至る生活道路の整備も必要である。

これまで、我々地方の住民は、都市部の住民に比べ数倍の揮発油税を負担してきたが、道路整備は需要の大きい都市部から優先的に行われてきた。

これから本格的道路整備を進めなければならない状況で、道路特定財源の一般財源化により、遅れてきた地方の道路整備がこれ以上滞るようなことは、到底容認できるものではない。

よって、道路特定財源の一般財源化後においても、地方に必要な道路整備が着実に進められるよう、次の事項について格段の配慮を強く要望する。

記。1. 高速道路から生活道路に至る、地方が必要と判断する道路を着実に整備するための国及び地方の道路財源を安定的に確保すること。

2. 紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線や京奈和自動車道などの高規格幹線道路をはじめとする幹線道路網を国の責任に基づいて整備するとともに、それに必要な財源を確

保すること。

3. 未改良率などを指標とした本県のような道路整備の遅れた地域へ優先的に予算を配分すること。

4. 地方の実情に応じた道路整備を緊急かつ集中的に実施するための地方道路整備臨時交付金制度の維持・拡充、またこれにかわる新たな制度を創設すること。

5. 新たな整備計画への道路整備の遅れた地方の意見を反映させるとともに、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線をはじめとする、地方に必要な道路を明確に位置付けすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成20年9月、橋本市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策大臣、国土交通大臣。

以上であります。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君） この道路整備の問題、毎回毎回、議会で出てくるわけですが、ちょっと今回趣旨が違うのかなとは思いますが、私も道路整備を全く否定するわけでもありませんし、地方での道路財源の必要性というのは重々感じております。私も全くそのとおりだと思っております。

ただ、今回の意見書を拝見してまして、少し疑問に思うところがございます。前文におきましては、「府県間道路である国道371号バイパスなどの幹線道路ネットワークの確立は」というふうに、本市の最大の課題である国道371号ということがうたわれておるんですけれども、本文の記のほうを見ますと、

例えば2番のところ、「紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線や」、また5番におきましても、この前段、「新たな整備計画への道路整備の遅れた地方の意見を反映するとともに」ここはいいと思うんです。しかし、この後に「紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線をはじめとする」というふうにうたわれております。

本市にとって、この2番、5番でうたわれている近畿自動車道紀勢線、これがどのようなメリットがあるというふうにお考えになって、この意見書に記載されているのか。これを書くのであれば、本市の課題である国道371号バイパス、これをうたうべきではないかと思うんですが、委員会ではどのように考えられたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）お尋ねの件について、委員会での審査は、審査というか質問はございませんでした。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。
13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）審査がなかったというのが非常に残念なことなんですが、なぜこれ、本市にとって大事な国道371号、市長も常々おっしゃっておられます。企業誘致に際しても、この国道371号というのが非常に大事な問題やと思うんです。だから、むしろこの紀伊半島云々というよりも、この国道371号、これに着目されて議論が行われるべきかと思うんですが、当局としてはこれに関し、どのようなご意見をお持ちなのかお聞きしたいと思います。これ、当局へは聞けないですか。

○議長（中上良隆君）提出者に質問してください。

○13番（瀧 洋一君）済みません。終わります。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 地方の道路整備の促進と安定的な財源確保を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第30 委員会提出議案第4号 社会保障費抑制路線の見直しを求める意見書について

○議長（中上良隆君）日程第30 委員会提出議案第4号 社会保障費抑制路線の見直しを求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
文教厚生委員会委員長、10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）それでは、意見書の朗読をもって提案理由の説明といたします。

社会保障費抑制路線の見直しを求める意見

書。

政府の重要施策の基本方針である「骨太の方針2006」において、高齢化の進展等に伴い、社会保障費は大幅に増加すると見込まれることによる財政健全化の取り組みとして、過去5年間の改革により、国の一般会計予算ベースで1.1兆円の伸びが抑制されたことを踏まえ、今後5年間においても改革努力を継続する方針が示されている。

しかしながら、平成14年度以降、社会保障費については、診療報酬や生活保護費がカットされ、ほぼ毎年伸び幅を2,200億円抑制されてきており、7年に及ぶ抑制策は、地域医療をはじめとした社会保障制度を圧迫してきている。

今日の社会保障が直面する課題として、高齢者世代の給付切り下げ・自己負担増への不安、現役世代への負担増への忌避意識・世代間の負担の不公平感、救急医療体制の弱体化、産科・小児科の医師不足、地域医療の崩壊、介護分野の恒常的人材確保難など、改革の中で十分対応できなかった問題、改革の過程で新たに生じた問題が指摘されているところである。

このままでは、社会保障制度は持続できても、医療や福祉をはじめとした必要なサービスなどの国民生活の不安が増大する恐れがあり、制度の負担についての国民合意を形成し、必要な財源を確保することは緊急な課題である。

よって、国会並びに政府におかれては、社会保障制度に対する国民の信頼を回復し、国民だれもが安心して生活できるようにするため、社会保障費の自然増を毎年2,200億円抑制する方針については見直し、平成21年度予算において社会保障予算が十分に確保されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見

書を提出する。平成20年9月、橋本市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣。

以上、各議員のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長(中上良隆君)説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第4号「社会保障費抑制路線の見直しを求める意見書について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案2件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

○議長(中上良隆君)この際報告いたします。総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長(中上良隆君)以上で、本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(中上良隆君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)9月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、去る9月1日の開会以来、22日間にわたりまして、平成19年度の決算案件をはじめ、補正予算など計34件、すべての議案につきましてご承認をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

会期中に本会議や各委員会において、議員各位から賜りましたご意見等につきましては、十分に尊重し、今後の市政運営に反映できる

よう、近く部長会議を開き、まとめの上、努めてまいりたい、そう思っておりますのであります。

さて、会期中の9月18日、中上市議会議長並びに辻本総務委員長ご同席のもと、かつらぎ町の築野食品工業と廃食用油を再生し、公用車の燃料として使用するための調印式を行いました。

かねてより担当課において研究してまいりましたが、県下自治体で第一号となっておりますわけでございますが、再利用する廃食用油は、市民病院や高野口給食センター、市立保育園等から出る年間約7,500ℓであり、同社で無料でバイオディーゼル燃料化していただき、市のごみ収集車の燃料として利用させていただく予定となっておりますが、私は、常々いつも申し上げておりますように、やはり循環型社会ということが厳しく問われておるわけでございまして、家庭から排出するところの生ごみの堆肥化とともに、この事業を通じて循環型社会を一層充実し、地球温暖化防止に貢献してまいりたいと考えておるところでございます。

また、議員の皆さん方には既にご承知のとおりではあります。会期中の9月9日、中村智太郎選手が北京パラリンピック大会、水泳競技100m平泳ぎに出場いたしました。このことについて、市のロビーで100人、議員の方々も含め、市民の多くの方が声援を送っていただきましたが、メダルは逃したものの5位入賞というすばらしい結果が出てございます。本当におめでとうございました。中村選手が現役を続ける限りにおいて、地元の選手として引き続き応援をしてみたいと考えておりますので、議員各位におかれましても一層今後、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、朝夕はめっきり涼しくなり、秋

の訪れを感じるようになりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきまして、今後の市政発展のため、一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、9月市議会定例会の閉会にあたってのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）22日間にわたりました平成20年9月橋本市議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさんでございました。

（午前10時24分 閉会）